

要保存

令和2年4月7日

保護者の皆様

姫路市立糸引小学校
校長 中村 暢 秀

気象警報発令時における児童の登下校について

陽春の候、保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、平素は学校教育にご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。さて、標記のことにつきまして下記のように対応いたしますので、お知らせいたします。

記

発令地域・種類	警報発令時刻	対 応
発令地域 姫路市 発令種類 大雨 洪水 暴風 暴風雪 大雪	午前7時 現在、警報が発令されている場合	臨時休業 とします。
	午前7時から始業時まで に警報が発令された場合	<まだ家にいる場合> そのまま、家に居させてください。学校は 臨時休業 です。 <すでに登校中の場合> そのまま登校させてください。学校で人員確認をし、安全確認をして下校させます。
	始業時以降に警報が発令された場合	児童はすでに登校しているので、学校長の判断により、児童の安全確保のため下校させるなど、適切な措置をとります。 (緊急一斉下校の場合は、町放送等でお知らせします)

※ 登校するまでにテレビやラジオ等で警報を確認されたら、町放送がなくても自宅で、お子様の安全に十分気をつけて下さい。

<放課後児童クラブについて>

※始業時までに気象警報が発令された場合

→放課後児童クラブは休園です。以降、警報が解除されても放課後児童クラブの利用はできません。

※始業時以降に気象警報が発令され、学校が一斉下校をさせる場合

→放課後児童クラブは休園です。小学校までお迎えをお願いします。